

福知山公立大学における共同研究に関する取扱規程

(趣旨)

第1条 この規程は、福知山公立大学（以下「本学」という。）が民間等外部の機関、団体（以下「外部機関等」という。）と行う共同研究の取扱に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共同研究 本学が外部機関等と共通の課題について共同して行う研究をいう。
- (2) 研究担当者 共同研究を担当する本学の職員及び外部機関等の研究者をいう。
- (3) 研究代表者 研究担当者のうち共同研究の推進に関する責任を有し、共同研究組織を代表する本学の職員で、第5条第2項の規定により学長が指名した者をいう。
- (4) 機構長 本学の北近畿地域連携機構（以下「機構」という。）の長をいう。
- (5) 外部機関等 国、地方公共団体、大学、企業その他の法人及び法人以外の団体をいい、これに準ずる国外の機関等を含むものとする。
- (6) 知的財産 公立大学法人福知山公立大学知的財産取扱規程第2条第1項に定める知的財産をいう。
- (7) 知的財産権 前号に規定する知的財産についてのすべての権利をいう。

(共同研究の要件)

第3条 共同研究は、当該研究が、本学の主体性の下に推進されるもので外部機関等と共同して行うことにより優れた研究成果が期待でき、かつ、本学の教育研究に関する質の向上に資すると認められるものであること。

(共同研究の申込)

第4条 本学に共同研究の申込を行おうとする外部機関等の代表者は、別記第1号様式による申込書を、機構長を経由して学長に提出しなければならない。本学の職員が共同研究を行おうとする場合も同様とする。この場合において、申込は別記第3号様式によるものとする。

- 2 機構長は、前項の申込書を受理したときは、当該申込書を本学の研究担当者が所属する学部の長（以下「学部長」という。）に送付するものとする。
- 3 前項において、本学の研究担当者が未定の場合は、機構長は、申込に係る研究内容等を踏まえ、機構において本学の研究担当候補者を選考したうえで同項の規定を準用する。
- 4 学部長は、第2項（前項において準用する場合を含む。）の申込書の送付があったときは、当該申込書に学部長が統括する教授会の意見を付して学長に提出するものとする。

(共同研究の承認)

第5条 学長は、前条第4項の申込書を受理したときは、その研究内容を審査し、第3条の要件に鑑み適切と認める場合は、共同研究の実施を承認することができる。

- 2 学長は、前項の承認をしたときは、学部長の意見を聴いたうえで当該共同研究の代表者を指名するものとする。
- 3 学長は、第1項の承認及び前項の指名をしたときは、その旨を学部長及び機構長並びに外部機関等の代表者に通知する。この場合において、外部機関等の代表者に対する通知は 機構長を経由して行うものとする。

(契約の締結)

第6条 学長は、前条第1項の規定により共同研究の実施を承認したときは、速やかに外部機関等との間で当該共同研究の実施に当たっての契約を締結するものとする。

(共同研究に要する費用の負担)

第7条 共同研究に要する費用（以下「共同研究費」という。）は、本学及び外部機関等が協議のうえそれぞれ必要な額を負担（以下「負担研究費」という。）するものとする。

- 2 共同研究費は、当該共同研究の遂行のため必要となる人件費、物品費、旅費等の直接的な経費（以下「直接経費」という。）及び当該共同研究の遂行に関連し直接経費以外に必要な経費（以下「間接経費」という。）の合算額とする。
- 3 間接経費は、契約書に特別の定めがない場合に限り、直接経費の10%に相当する額を標準とする。

(負担研究費の納付)

第8条 外部機関等は、所定の期日までに負担研究費を納付しなければならない。

(共同研究費の経理)

第9条 共同研究に関する経理は、すべて本学の会計を通して行うものとする。

(設備等の取扱)

第10条 共同研究費により当該共同研究の必要上取得した設備等の取扱については、本学及び外部機関等が協議の上定めるものとする。

(研究場所等)

第11条 本学及び外部機関等は、共同研究の遂行上必要な範囲内において、本学又は外部機関等の施設又は設備を利用することができる。

(共同研究の中止等)

第12条 学長は、天災その他やむを得ない理由があるときは、外部機関等の代表者と協議のうえ、共同研究の中止又はその期間の延長をすることができる。

2 学長は、前項の規定により共同研究の中止又はその期間の延長を決定したときは、その旨を外部機関等の代表者並びに学部長及び機構長に通知するとともに、当該共同研究に係る契約の解除又は変更を行うものとする。

3 第1項の規定に基づいて共同研究を中止した場合において、納付された負担研究費に不用額が生じたときは、その額の範囲内でその全部又は一部を返還することができる。

(共同研究の完了報告)

第13条 研究代表者は、共同研究が完了したときは、速やかに当該共同研究によって得られた成果をまとめた共同研究完了報告書(別記第2号様式)を、共同研究費収支決算書とともに機構長を経由して学長に提出しなければならない。

2 機構長は、前項の報告書の提出があったときは、学部長に報告するとともに、速やかに学長に送付するものとする。

(外部機関等への通知)

第14条 学長は、前条の報告を受けたときは、速やかに当該共同研究の成果を外部機関等の代表者に通知するものとする。

(研究成果の公表)

第15条 共同研究による研究成果の公表の可否並びに公表の時期及び方法等は、学長と外部機関等の代表者が協議して定めるものとする。

(知的財産の取扱)

第16条 本学及び外部機関等は、共同研究に伴い知的財産が生じた場合には、速やかに相互に報告しなければならない。

2 共同研究の結果生じた知的財産及び知的財産権の取扱については、本学及び外部機関等が協議して定めるものとする。

(委任)

第17条 この規程に定めるもののほか、共同研究の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

第1号様式

第2号様式

第3号様式

第1号様式

共同研究申込書

令和 年 月 日

福知山公立大学
学長 井口和起 様

所在地
組織名
代表者 印
(担当 :)

福知山公立大学における共同研究に関する取扱規程に基づき、下記のとおり共同研究の実施を申し込みます。

記

研究の主題		
研究の目的及び概要	「共同研究計画概要書」*1 のとおり	
研究に要する経費	金 円 「共同研究費積算内訳書」*2 参照	
研究期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
希望する研究担当者	学部・学科	
	職位・氏名	
申込者側の研究担当者	所属	
	職名	
	氏名	
	連絡先	

*1 : 別紙1 (共同研究計画概要書)

*2 : 別紙2 (共同研究費積算内訳書)

(注) 研究担当者が複数となる場合は、同欄を随時補足すること。

共同研究計画概要書

共同研究の題目
研究の目的
研究の概要
研究の実施場所 福知山公立大学 ○○ 学部 京都府福知山市字堀3370 ○○法人 ○○○ ○○○○県 ○○○市 ○○
その他

共同研究費積算内訳書

1 共同研究の題目

2 共同研究費積算内訳

単位：円

経費の区分	費目	金額	内訳
直接経費			
計			
間接経費			
計			
合計			
(助成金等による負担額*)			

* : 共同研究が国等の補助金又は競争的資金等を受けるものであるときは、その額
(注) 複数年に亘る契約の場合で、年度別に研究費を納入するときは、年度ごとに作成すること。

3 研究に要する設備、備品等

4 その他

第2号様式

共同研究完了報告書

令和 年 月 日

福知山公立大学
学長 井口和起 様

研究代表者

学部・学科

職位・氏名

印

令和 年 月 日 付け、承認のありました共同研究について、研究が完了しましたので福知山公立大学における共同研究に関する取扱規程第13条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

外部機関等	
研究の題目	
研究期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
研究区分	福知山公立大学 ----- 外部機関等
研究に要した金額	金 円 別紙「共同研究費収支決算書」 参照
研究の成果	別添報告書のとおり
その他	

共同研究費収支決算書

1 共同研究の題目

2 研究担当者

3 担当した研究区分に係る経費の収支決算

単位：円

期間 (年度)	内 訳	予算額	決算額	差引金額	備 考
	直接経費				
	計				
	間接経費				
	計				
	合 計				

(注) 複数年に亘る契約の場合で、年度別に研究費を受領したときは、年度ごとに年度ごとに支出内訳を記載すること。

研究代表者

学部・学科

職位・氏名

印

共同研究申込書

令和 年 月 日

福知山公立大学
学長 井口和起 様

学部・学科

職位・職名

印

福知山公立大学における共同研究に関する取扱規程に基づき、下記のとおり共同研究の実施を申し込みます。

記

研究の主題		
研究の目的及び概要	「共同研究計画概要書」*1 のとおり	
共同する外部機関等		
研究に要する経費	金 円 「共同研究費積算内訳書」*2 参照	
研究期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日	
本学の研究担当者	学部・学科	
	職位・氏名	
外部機関等の研究担当者	所属	
	職名	
	氏名	
	連絡先	

*1 : 別紙1 (共同研究計画概要書)

*2 : 別紙2 (共同研究費積算内訳書)

(注) 研究担当者が複数となる場合は、同欄を随時補足すること。

共同研究計画概要書

共同研究の題目
研究の目的
研究の概要
研究の実施場所 福知山公立大学 ○○ 学部 京都府福知山市字堀3370 ○○法人 ○○○ ○○○○県 ○○○市 ○○
その他

共同研究費積算内訳書

1 共同研究の題目

2 共同研究費積算内訳

単位：円

経費の区分	費 目	金 額	内 訳
直接経費			
計			
間接経費			
計			
合 計			
(助成金等 による負担額*)			

* : 共同研究が国等の補助金又は競争的資金等を受けるものであるときは、その額
(注) 複数年に亘る契約の場合で、年度別に研究費を納入するときは、年度ごとに作成すること。

3 研究に要する設備, 備品等

4 その他